浄化槽保守点検業登録業者の皆様へ

京都府建設交通部水環境対策課長京都市環境政策局環境企画部環境指導課長公益社団法人 京都保健衛生協会 理事長

京都府・京都市浄化槽管理士研修のご案内

残暑の候、貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、浄化槽行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、 今年度の「京都府・京都市浄化槽管理士研修」の実施について、案 内させていただきます。浄化槽管理士の研修受講にご協力を賜りますようお願 い申し上げます。

なお、事前案内にもありましたが、今年度は2回実施いたしますので、そのどちらかで必ず受講していただきますようよろしくお願いします。

詳細は「京都府・京都市浄化槽管理士研修概要」をご確認頂き、いずれかの日程で「京都府・京都市浄化槽管理士研修申込書」にてお申込み下さい(FAX:075-661-0421)。

記

- ●第1回 令和4年10月28日(金) キャンパスプラザ京都(京都駅徒歩5分) 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る TEL 072-353-9111
- ●第2回 令和4年12月16日(金) 市民交流プラザふくちやま(JR福知山駅北口出て東側) 〒620-0045 福知山市駅前400番地 TEL 0773-22-9551

【問合せ先】

公益社団法人 京都保健衛生協会 電話 075-681-1727

~「京都府・京都市浄化槽管理士研修概要」~

1. 研修の経緯

令和2年4月1日に改正浄化槽法が施行され、「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」が浄化槽法に規定されました。この改正を受け、京都府・京都市では、浄化槽保守点検条例を改正し、浄化槽保守点検業者登録簿に登録された浄化槽管理士に、登録の有効期間内(3年)に1回以上、研修を受けて頂くこととしております。なお、研修は、本来、登録更新時までに受けていただく必要がありますが、条例の経過措置により、令和5年3月31日までの受講が認められています。

2. 研修実施主体

京都府・京都市・(公社)京都保健衛生協会の三者共催となります。

- 3. 研修内容(環境省通知)
 - (1) 浄化槽行政の動向
 - (2) 浄化槽の構造と機能
 - (3) 浄化槽の保守点検と清掃
 - (4) 地域における浄化槽情報
 - (5) その他地域に応じて研修すべき内容

4. 開催概要

- ●第1回 · 開催日時 令和4年10月28日(金) 13:00~17:00(受付12:30~)
 - 場 所 キャンパスプラザ京都 第1講義室
 - ・申込期限 令和4年9月16日(金)
- ●第2回 · 開催日時 令和4年12月16日(金) 13:00~17:00(受付12:30~)
 - ・場 所 市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース
 - · 申込期限 令和 4 年 9 月 16 日 (金)

※申込後、対象者に研修費用の振込口座・振込期限についてお知らせいたします。

- ○対 象 者 浄化槽保守点検業者登録簿に登録された浄化槽管理士及び登録予定の浄 化槽管理士
- ○申込方法 申込書を(公社)京都保健衛生協会へFAX
- ○研修費用 10,000 円/人(公社)京都保健衛生協会口座へ振込
- ○修 了 証 参加者に研修受講修了証を交付

5. その他

令和 5 年 4 月 1 日以降の浄化槽保守点検業の登録更新書類には、管理士研修受講修了証の添付が義務付けられます。

なお、令和5年3月31日までの浄化槽保守点検業更新時においては管理士研修を受講 した場合に限り、受講修了証の添付が義務付けられることになります。

FAX: 075-661-0421

期限:令和4年9月16(金)

京都府・京都市浄化槽管理士研修申込書

令和 4 年度の下記日程における京都府・京都市浄化槽管理士研修を申込みます。

ご希望の受講日①or②に○をつけてください。① 令和4年10月28日(金)② 令和4年12月16日(金)キャンパスプラザ京都市民交流プラザふくちやま

公益社団法人京都保健衛生協会 理事長 川端良一 様

令和 年 月 日

登録業者名 (会社名)	
(TEL)	
(フリカ゛ナ)	
净化槽管理士氏名	
生年月日	
净化槽管理士免状番号	

- ※お申込頂いた後、後日申込確定と振込方法をご案内させて頂きます。この申 込により申込確定ではございません。人数制限他の事情により受講日の変更 等をお願いする場合もございますのでご承知おき下さい。
- ※複数受講者用の入力フォームがご入用の場合、協会までご連絡ください。